

〇〇〇〇の指定管理料に関する年度協定書（案）

江戸川区（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）とは、令和〇年〇月〇日に、〇〇〇〇（以下「本施設」という。）の管理に関して締結した〇〇〇〇指定管理者基本協定書（以下「基本協定」という。）に基づき、本施設の指定管理料に関する年度協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（期間）

第1条 本協定の締結期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。
（指定管理料）

第2条 甲は、乙に対し、指定管理料を別表に定める支払計画に基づき、4月、7月、10月及び1月に分割して概算払で支払うものとする。

2 甲は、乙から請求があったときは、指定管理料を原則として、各支払月の15日（当該日が、乙が基本協定書第6条第6項の規定により開設した口座の金融機関の休業日の場合においては、当該日直前の営業日）までに支払うものとする。
（指定管理料の精算）

第3条 乙は、本事業に係るすべての収支の執行内容を明らかにした精算書を、本協定期間終了後速やかに甲に提出し、精算しなければならない。

2 乙は、前項の規定により精算した場合において精算残金を生じたときは、速やかに甲に返納しなければならない。なお、精算残金は別紙「管理運営コスト計算書」に基づき算出するものとする。

3 指定管理料は、第1項の精算によりその額を確定するものとする。

甲と乙とは、本書を2通作成し、それぞれ記名押印のうえ、その1通を保有する。

令和〇年〇月〇日

甲 東京都江戸川区中央一丁目4番1号
江戸川区
代表者 江戸川区長 斉 藤 猛

乙 〇〇〇〇
〇〇〇〇株式会社
代表者 代表取締役 〇〇〇〇

別表

令和○年度 指定管理料支払計画

(単位：千円)

	分割支払額				
	4月	7月	10月	1月	合計
指定管理料 (概算額)	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇

上記の指定管理料（概算額）は、別紙「収支予算案」に基づき算出するものとする。